

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK15163 第2006-03号 第2006-05号 第2006-11号

③施設の情報

名称：児童養護施設 美谷学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：井上 直寛	定員(利用人数)：45名	
所在地：岐阜県関市武芸川町谷口2221番地の1		
TEL：0575-37-2131	ホームページ： http://www.mitanikai.com/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和29年9月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 美谷会		
職員数	常勤職員： 37名	非常勤職員 4名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	施設長・事務職員 4名	個別対応担当員 1名
	指導員・保育士 24名	里親支援専門相談員 1名
	栄養士 1名	家事援助専門員 1名
	家庭支援専門相談員 1名	嘱託医 1名
	心理療法担当職員 3名	調理員 4名
施設・設備の 概要	(居室数)	(設備等)
	ホーム3棟(各棟に個室11室 2人部屋6室)	ダイニング、リビング3室 キッチン3室 浴室3室 トイレ6 静養室1室 厨房1室 医務室1室

④理念・基本方針

「理念」

- ☆ 正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましょう。
- ☆ 朝起き、正直、働き。

「基本方針」

- ・互いの人権が尊重できる子に育てよう。

- ・心豊かな子に育てよう。
- ・社会的自立、自活のできる子に育てよう。

⑤施設の特徴的な取組

- ・平成31年3月31日に、新屋舎に移転し、4月1日から大舎制から小舎制に移行し、各ホームで新たな生活を始めている。定員は、80名から45名に変更になり、3棟15名の定員で家庭的な養育支援を目指し、子どもたちにとってよりよい生活環境を整えている。新屋舎は、各居室に窓を大きく取り、天井部にも明り取りを設置して、採光を良くしている。また、施設は山間部に位置し、自然に恵まれている。室内の床に土壌蓄熱式床暖房を取り入れ、快適に生活できるよう配慮されている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年6月12日（契約日）～ 令和2年3月3日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子どもの主体性を尊重している。>

子どもの主体性を尊重し、子どもとの関わりを大切にしていこうという姿勢が見受けられる。小舎制に移行し、家庭的な雰囲気子ども目線での養育・支援が実践されている。各ホームでの子どもの自治を大切にされており、「子ども会議」活動等を通して生活課題について、ともに考え、生活能力の向上に向けて取り組んでいる。また、ホーム間での連携もできている。

<地域との交流が活発に行われている。>

地域の児童福祉の拠点施設として、地域に向けて積極的な働きかけを行っている。地域の子どもたちとは、日常的に交流があり、地域の高齢者団体との交流を深めたり、学園行事や地域行事に相互参加する等、地域交流に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<マニュアルや記録物の体系的な整理や文書化が望まれる。>

マニュアル化により処遇等の根拠や基準を作ることができると共に、エビデンスに基づいた実践につながり、職員間での共通理解を深めることができると思われる。各種マニュアルや支援に関わる記録物について体系的な整理や文書化について、今後の課題となっている。今後とも、体系的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通しまして、支援や、今後の方針について見直す良い機会となりました。評価では良い点や、改善すべき点などにつきましてご指摘いただきました。今後、改善すべきと指摘された点については継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、多様化する子どものニーズに対応した養育・支援に努めていきたいと考えています。今後、施設の小規模化に伴い、職員間の共通理解の向上に努め、子どもたちへのより良い支援に取り組んでまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。